つなげよう！まもろう！ あおもりのかわとみち
令和８年９月１５日（火）第８１６号

青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省　青森河川国道事務所　〒０３０－０８２２　青森市中央三丁目２０－３８
地域づくり相談室　TEL017-734-4529　FAX017-722-2577

ご意見はこちらまで

奥入瀬の将来の姿を体感！

奥入瀬(青橅山)バイパス開通後は、**奥入瀬渓流区間の車両乗り入れを制限**し、「自然環境の保全」と「観光利用（良好なエコツーリズム環境の創出）」の両立を目指しています。

その実現に向け、渓流に隣接する国道102号の**マイカー交通規制を実施**し、バイパス開通後の将来をいち早く体験できる社会実験を行っています。

今年のマイカー交通規制は9月7日～13日に実施しました。特に13日には初めて「完全交通規制Day」として規制対象を観光バスなどにも拡げ、**「車のいない奥入瀬」に近い環境を再現**することで、訪れた方々に**奥入瀬の将来の姿を体感していただく特別な１日**となりました。

奥入瀬の将来の姿(ｲﾒｰｼﾞ ﾊﾟｰｽ)

マイカー交通規制は国・県・十和田市などから構成される奥入瀬十和田利活用協議会、奥入瀬渓流エコツーリズムプロジェクト実行委員会が主体となって実施しています。

奥入瀬(青橅山)バイパスの概要と進捗

奥入瀬(青橅山)バイパスは、国道103号の道幅が狭い区間や急カーブ・急勾配区間、事前通行規制区間を解消し、**安全で円滑な交通の確保を目的**とする道路です。整備により奥入瀬渓流沿いの**自然環境が保全され、散策時の安全性や快適性の向上が期待**されます。

平成25年度から青森河川国道事務所が整備を進めており、**現在はトンネル工事を行っております**（掘削進捗率：約16%）。